

24. 観光振興の推進を求める要望について

東海部会提出
説明担当 鈴鹿市

(理由)

観光振興の取り組みは、地域の自然や歴史、文化といった資源を守りながら、郷土への誇りや愛着を醸成させるとともに、人々の日々の生活に潤いを与えることにもつながる。

また、地域の特性を活かした観光産業は、今後、人口減少・少子高齢化が見込まれるなか、地域経済の活性化や雇用機会の創出をもたらす、これからの地域振興の原動力として期待が持たれている。

国においては、平成20年10月に観光庁を発足し、「観光立国の実現」をビジョンとして掲げ、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に取り組み、観光による国内消費の拡大や国際・国内観光の拡大・充実を目標として施策を推進しており、平成25年12月には、年間訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を超えたところでもある。

しかしながら、わが国を訪れる外国人旅行者数はトップのフランスの約8分の1で、順位も30位以下となっており、長い歴史と伝統や文化を持つ国々の中では、非常に少ない状況であると言える。

さらに、国内観光の旅行者に目を向けると、近年、旅行形態の多様化が進み、旅行者の需要が高度化するとともに、地域間のインフラや交通網等の整備格差によって、地域の特性を活かした観光資源を十分に活用しきれない状況が生まれつつある。

このような状況に鑑み、国においては、観光を通じた経済の活性化と活力に満ちた地域社会の実現、国際交流及び相互理解が進むよう下記の事項に積極的に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 地域の観光地へ快適、円滑に移動できるよう、早急に、道路・鉄道等交通網の環境整備を進めること。
- 2 魅力ある地域の観光資源を再発見し、国内外に対しプロモーションを進めること。
- 3 外国人旅行者が来訪や再訪しやすい環境を整えるために、ビザの発給要件の緩和や入国審査等の迅速化・効率化など制度面・手続き面を見直すとともに、「おもてなし」を意識した総合的な「顧客満足度」の向上に努めること。
- 4 地域の観光情報が、観光客所有のモバイル端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）により、容易に利用できるよう、観光地におけるWi-Fi環境の整備等、ICTインフラの整備に努めること。